



# 清流

川メール

発行日／平成29年 6月 1日  
 発行／静岡県河川協会  
 (事務局：交通基盤部河川砂防局)  
 E-mail:kasenk\_s@yahoo.co.jp  
 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
 TEL：054-221-3032 FAX：054-221-3260



世界遺産「富士山」に係る構成資産 白糸ノ滝(富士宮市)

## C O N T E N T S

平成29年度河川・海岸関係予算の概要 1・2  
 豪雨災害等緊急対策事業の創設

### 県内のトピックス

大規模洪水等に対する減災対策の強化 3  
 静岡県内の市町が行う災害復旧事業の支援 4  
 静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013改訂 5  
 沿岸全市町で津波警戒区域の指定を目指します 6  
 各地で津波対策を進めています 7  
 ダム管理用小水力発電の導入 7  
 白糸ノ滝 土木学会デザイン賞最優秀賞受賞

### わがまちの川自慢

浜松市・島田市 8

### 最近の整備状況

災害派遣職員レポート(釜石市、山田町、熊本県) 9  
 えんじょいリバー 10

### インフォメーション

しずおか川自慢大賞 11  
 挨拶(河川砂防局長)  
 編集後記、個人会員募集



狩野川流域における過去最大規模の水防演習(三島市)

平成29年度

# 河川・海岸関係予算の概要

〈当初予算〉 **336億2,883万円余**

(昨年度当初比93.8%)

健康で心のふれあう安全社会、自然を生かす美しい県土を形成するため、「災害に強い安全な地域づくり」、「うるおいのある水辺空間の整備」、「水資源の保全と有効利用」などを目標に河川・海岸の整備を進めます。

## 河川事業

188億4,846万円  
(前年度当初比 91.5%)

近年、頻発する浸水被害の解消を目的に、沼川では放水路を、巴川、安間川では遊水地の整備を、岩科川等の緊急性の高い河川では、土砂掘削等により狭く区間の改善を進めます。坂口谷川では、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、水門本体工に着手します。また、弁財天川の昭和水門などにおいては長寿命化計画に基づいた保守点検や維持修繕工事を実施します。

## 海岸事業

89億9,638万円  
(前年度当初比 101.5%)

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の目標である「今後10年間で約8割の人的被害減少」に向け、海岸堤防の嵩上げ及び液状化対策等を進めます。清水海岸では、三保松原の景観改善、及び海岸侵食対策としてL型突堤の整備等を進めます。また、海岸侵食が著しい竜洋海岸等では、養浜等の対策を実施します。

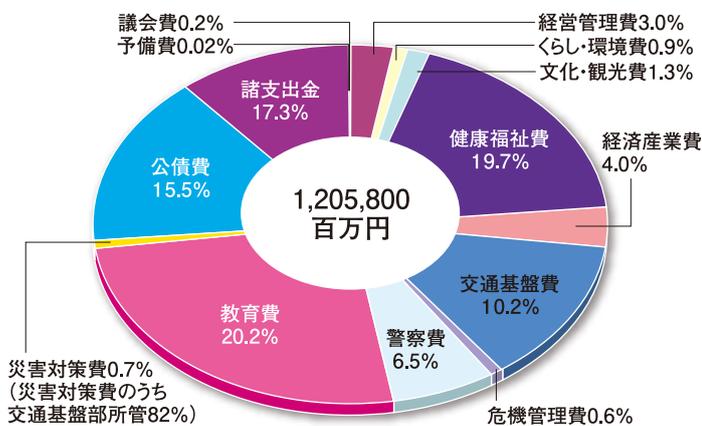
## 災害復旧事業

57億8,400万円  
(前年度当初比 90.6%)

台風や集中豪雨などの異常な天然現象で生じた河川や海岸などの公共土木施設の被害箇所の早期復旧を図ります。また、今後の風水害による施設被災についても迅速に対応していきます。

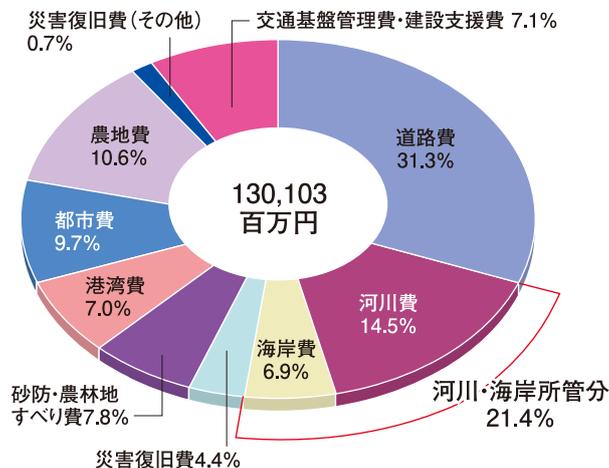
### 静岡県予算

平成29年度当初

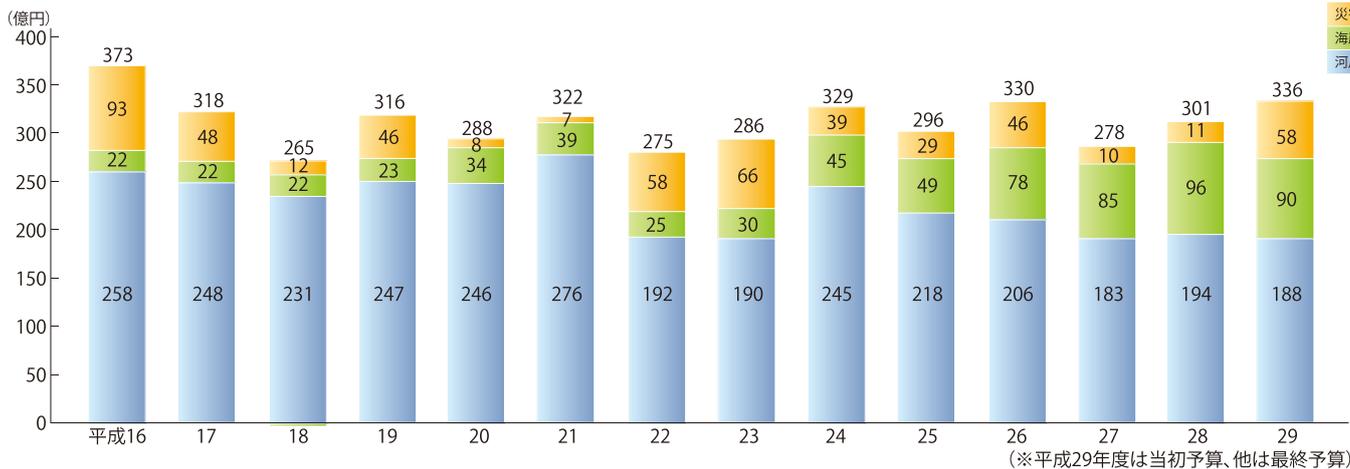


### 交通基盤部予算

平成29年度当初



### 河川・海岸関係予算の推移



## ■ 平成29年度河川・海岸関係予算

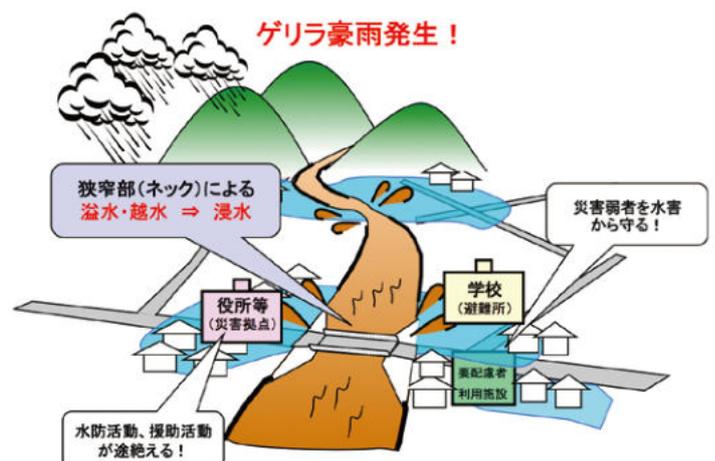
(単位:千円、%)

区 分	28年度			伸び率(%)	
	29年度 29当初(A)	28当初(B)	28最終(C)	A/B	A/C
河川砂防管理費	899,156	864,090	863,552	104.1	104.1
河川行政費	3,856	5,090	4,552	75.8	84.7
河川維持管理費	895,300	859,000	859,000	104.2	104.2
河川改良費	16,699,300	18,204,000	17,059,145	91.7	97.9
国庫補助事業費	9,903,000	10,826,000	9,639,147	91.5	102.7
河川関係国庫補助事業	300,000	300,000		100.0	皆増
社会資本整備総合交付金事業費(河川)	8,100,000	9,056,000	9,051,302	89.4	89.5
河川等災害関連事業	1,005,000	1,005,000	41,977	100.0	2394.2
演習場地区河川事業	498,000	465,000	545,868	107.1	91.2
県単独河川事業費	6,796,300	7,378,000	7,419,998	92.1	91.6
県単独河川事業費	4,936,700	4,719,000	4,698,000	104.6	105.1
準用河川等改修費助成	115,000	119,000	140,000	96.6	82.1
河川管理権限移譲費助成	17,000	33,000	9,998	51.5	170.0
佐鳴湖リフレッシュ事業費	5,600	7,000	7,000	80.0	80.0
水害減災対策支援事業費			65,000	—	皆減
豪雨災害等緊急対策事業費	1,722,000	2,500,000	2,500,000	68.9	68.9
海岸費	8,121,375	8,254,900	8,721,105	98.4	93.1
国庫補助事業費	1,246,000	1,416,000	1,982,230	88.0	62.9
社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,246,000	1,416,000	1,982,230	88.0	62.9
県単独海岸事業費	6,875,375	6,838,900	6,738,875	100.5	102.0
県単独海岸事業費	356,000	356,000	356,000	100.0	100.0
県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,400	71,375	100.0	100.0
津波対策施設等整備事業費(海岸)	5,600,000	6,340,000	6,240,000	88.3	89.7
「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	848,000			皆増	皆増
津波対策「静岡方式」推進調査事業費		71,500	71,500	皆減	皆減
(河川海岸費 小計)	25,719,831	27,322,990	26,643,802	94.1	96.5
国直轄事業費負担金	2,125,000	2,136,000	2,354,902	99.5	90.2
国直轄河川事業費負担金	1,250,000	1,524,000	1,479,558	82.0	84.5
国直轄海岸事業費負担金	875,000	612,000	875,344	143.0	100.0
河川海岸費 計	27,844,831	29,458,990	28,998,704	94.5	96.0
過年災害土木復旧費	254,000	828,000	786,472	30.7	32.3
補助災害	254,000	828,000	786,472	30.7	32.3
補助災害土木復旧費	253,000	827,000	786,472	30.6	32.2
市町村指導監督事務費	1,000	1,000		100.0	皆増
現年災害土木復旧費	5,410,000	5,410,000	269,555	100.0	2007.0
補助災害	5,330,000	5,330,000	269,555	100.0	1977.3
補助災害土木復旧費	5,309,000	5,309,000	269,509	100.0	1969.9
市町村指導監督事務費	21,000	21,000	46	100.0	45652.2
単独災害	80,000	80,000		100.0	皆増
県単独災害土木復旧費	80,000	80,000		100.0	皆増
国直轄事業費負担金	120,000	143,000	68,294	83.9	175.7
土木施設災害復旧費 計	5,784,000	6,381,000	1,124,321	90.6	514.4
合 計	33,628,831	35,839,990	30,123,025	93.8	111.6
河川事業費計	18,848,456	20,592,090	19,402,255	91.5	97.1
海岸事業費計	8,996,375	8,866,900	9,596,449	101.5	93.7
災害復旧費計	5,784,000	6,381,000	1,124,321	90.6	514.4

## 豪雨災害等緊急対策事業の創設

平成27年9月の台風18号による関東・東北豪雨や岩手県岩泉町の高齢者福祉施設等を襲った平成28年8月の台風10号など、近年、全国各地で大規模な浸水被害が頻発しています。また、市庁舎など災害時の拠点となる施設が浸水したことにより、迅速な水防活動や救助活動、災害復旧等に支障が生じ、被害が拡大するといった課題も浮き彫りになりました。

このため「豪雨災害等緊急対策事業」により、流域内の災害対策拠点、避難所、要配慮者利用施設等を浸水域に含む河川や、過去に浸水被害のあった河川など、県内39河川で狭く区間の改修や、堆積土砂の撤去等の河川整備を推進し、水害から県民の命を守り、地域の安全・安心の向上を目指してまいります。また、景観を阻害する河川内樹木の伐採や、人々に憩いの場を提供する親水護岸の整備など、県内15河川で河川環境整備を推進することで、親しみを感じる河川空間を保全・創出していきます。



## 大規模洪水等に対する減災対策の強化

近年、地球規模の気候変動等の影響から、局地的な集中豪雨が増加し台風が大型化するなど、今後、ますます水害が頻発、激甚化したりすることが懸念されています。

平成27年9月関東・東北豪雨災害や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、今後ますます激しくなると想定される豪雨に対して、静岡県内の各河川においても、施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築が重要となっています。

このため、静岡県では、関係市町や国等と連携・協力して豪雨災害の減災に向けた取組を推進しています。

### 【豪雨災害減災協議会】

洪水が発生した場合に、逃げ遅れによる人的被害をなくすことや氾濫発生後の地域経済活動を早期に回復するといった減災目標を定め、地域の特性に応じた対策を検討するため、県内8土木事務所の管内ごとに市町や関係機関から成る減災協議会を設立しました。

地域名	設立日
賀茂地域（下田土木）	平成29年2月3日
熱海・伊東地域（熱海土木）	平成29年3月14日
東部地域（沼津土木）	平成29年2月1日
岳南地域（富士土木）	平成29年3月13日
静岡地域（静岡土木）	平成29年2月13日
志太榛原地域（島田土木）	平成29年2月13日
中東遠地域（袋井土木）	平成29年1月31日
西部地域（浜松土木）	平成29年2月7日



H29.1.31 中東遠地域減災協議会

この協議会において、過去の洪水被害や河川整備の現状、避難に関する情報提供の現状等を共有した上で、洪水対応タイムラインの導入や県民の皆様への適切な情報提供、水位計や監視カメラの増設など、目標達成に向けた対策について検討を進めていきます。

出水期となる6月までに市長や町長とのホットライン体制を構築するとともに、平成29年度末を目途に今後5年間で行うべき具体的な取組をまとめ、着手可能で効果の高い対策から速やかに実施していきます。

### 【水害・土砂災害等への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会】

平成28年8月の台風10号による豪雨では、岩手県の小本川が氾濫し、岩泉町の高齢者利用施設において多数の利用者が亡くなるという甚大な被害が発生しました。

このため、水害・土砂災害等に対して要配慮者が適切な避難行動をとれるよう、静岡県では、国土交通省中部地方整備局と合同で、要配慮者利用施設の管理者を対象に、河川情報等に関する理解を深めていただくための説明会を県内4地域で開催しました。

#### ■ 開催日時・会場

日時	場所
2月14日(火)	沼津市民文化センター大ホール
2月15日(水)	アクトシティ浜松中ホール
2月23日(木)	静岡市民文化会館中ホール
3月16日(木)	下田総合庁舎2階第3会議室



H29.2.14 東部地域説明会

#### ■ 説明内容

防災気象情報の活用、河川・土砂災害情報の活用、避難勧告ガイドライン（避難準備情報等の名称変更）、静岡県の津波対策、要配慮者利用施設の安全確保対策 等



# 静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013の改訂

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」（以下「AP2013」という。）は、第4次地震被害想定において想定される犠牲者を平成25年度から10年間で8割減少させることを目指し、津波対策をはじめ、建物被害、火災、山・がけ崩れ等の広範な地震対策の主要な行動目標を、平成25年6月に第4次地震被害想定（第一次報告）に併せて151アクションからなるプログラムを策定、平成25年11月に第4次地震被害想定（第二次報告）に併せて、11アクションを追加し、全162アクションについて全庁を挙げて取り組んでいます。

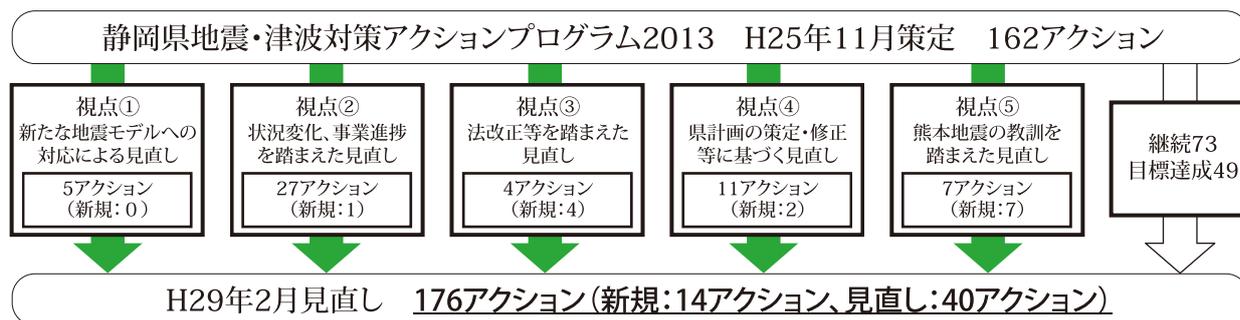
AP2013は、必要に応じて対策の手法や目標の見直しを行うこととしており、平成28年4月に発生した熊本地震の教訓を含む5つの視点による見直しを行い、14アクションを新たに追加し、40アクションの目標指標の見直しを平成29年2月に行いました。

これにより、地震・津波による直接被害に対応する防潮堤の追加整備や住宅の耐震化の促進などのハード面の整備はもとより、津波災害警戒区域の指定推進、避難所運営体制の充実、支援物資の安定供給などの被災後の避難生活の質の向上等、ソフト面の対策の一層の強化を図っていきます。

## 1 見直しの視点

視点①	新たな地震モデルへの対応による見直し
視点②	状況変化、事業進捗を踏まえた目標の見直し
視点③	法改正等を踏まえた見直し
視点④	県計画の策定・修正等に基づく見直し
視点⑤	熊本地震の教訓を踏まえた見直し

## 2 見直しの視点毎のアクション数と見直し後のアクション総数



## 沿岸全市町で「津波災害警戒区域」の指定を目指します

県は、改訂したAP2013において、平成34年度末までに沿岸21市町を対象に「津波災害警戒区域」を指定することを目標としました。

「津波災害警戒区域」は、最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合に想定される浸水の区域や水深といったリスクを設定した「津波浸水想定」を踏まえ、津波から「逃げる」ことができるように警戒避難体制の整備を行う区域です。県内市町で進めているハザードマップの作成や避難訓練の実施のほか、区域内の要配慮者利用施設での「避難確保計画」作成や、宅地建物取引時の重要事項説明が義務付けられます。

県は、宅地建物取引時に、区域指定により地域の安全性が高まることを分かりやすく伝えるため、平成29年3月に重要事項説明の補足資料を作成し、関係者に提供しました。

区域指定は、津波から地域住民を守る対策を進める上で有効な施策であることから、沿岸市町に対して、指定の意義やその必要性等について様々な機会において情報提供を行うとともに、制度の周知などの指定に対する課題の解決に取り組み、津波防災地域づくりを推進していきます。

【静岡県】  
宅地建物取引時の津波災害警戒区域等の重要事項説明にかかる補足資料

### 津波災害警戒区域とは

最大クラスの津波が発生した場合でも「なんとしても人命を守る」ためいざというときに津波から「逃げる」ことができるように警戒避難体制などのソフト対策を強化する区域のことで、開発や建築の行為規制はかかりません。

特例債の区域の考え方：最大クラスの津波があった場合に想定される浸水の深さが1m以上の区域が基本となります。

強化ポイント1 市町の取組を強化

住民等が円滑かつ迅速に避難するために

- 津波ハザードマップ作成：浸水範囲・深さ・避難場所等を明示
- 津波警報等を伝達：警報の具体的な伝達手段等を整理
- 避難場所や避難経路を確保
- 津波避難訓練を実施：具体的な実践的な訓練を実施

強化ポイント2 施設管理者<sup>※1</sup>の取組を強化

防災上配慮を要する施設利用者等が円滑かつ迅速に逃げるために

- 防災体制を確立：職務分掌・指揮命令系統等
- 避難誘導方法を整理：従来員の配置・避難ルート設定
- 津波避難訓練を実施：具体的な実践的な訓練
- 他機関の避難訓練・講習会等に参加

※1：学校の校長先生  
地下街等又は駐車場等駐車場、学校、医療施設その他の公として防災上の配慮を要する者が利用する施設

お問い合わせ：津波の浸水範囲・深さ・到達予想時間、避難場所等の位置、地域の津波ハザードマップを確認してください。詳しくは市町の防災担当課へ問い合わせください。

## 各地で津波対策を進めています

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の目標達成に向け、国土交通省水管理・国土保全局海岸のうち18海岸を対象に、計画期間10年間（H25～H34）で、①堤防の嵩上げ、②液状化対策、③粘り強い構造への改良等を進めます。

また、レベル1津波高を超える津波に対して被害の最小化を図る、「静岡モデル」の整備も進めています。浜松市沿岸域では、篤志家による寄附金を原資として防潮堤を整備しています。

### 【静岡海岸】

現在の静岡海岸の海岸堤防は、高さがT.P. +7.26mであり、静岡県第4次地震被害想定レベル1の津波高より低いため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、平成27年度からレベル1の津波から人命財産を守る海岸堤防を整備しています。



### 【相良須々木海岸】

現在の相良海岸の海岸堤防は、高さがT.P.+6.2mであり、静岡県第4次地震被害想定レベル1の津波高より低い。ため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、平成27年度からレベル1の津波から人命財産を守る海岸堤防を整備しています。



### 【浜松市沿岸域】

浜松市沿岸域防潮堤は平成25年度に事業着手し、全長約17.5kmのうち、これまでに約14.9kmの整備に着手し、平成29年3月までに約6.4kmの築堤が完成しました。「オール浜松」の推進体制により、平成31年度の完成を目指します。



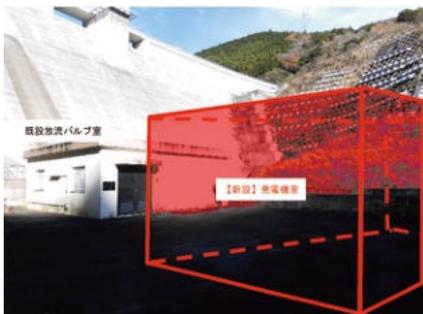
## ダム管理用小水力発電の導入

太田川ダム(周智郡森町)では、ダム管理用電源の確保を目的として、小水力発電設備を導入します。現在は、ダム管理用電源として非常用発電機を設置し約3日分の燃料を常備していますが、巨大地震の発生時には大規模な停電も想定されるため、小水力発電により自家用電源を確保するものです。

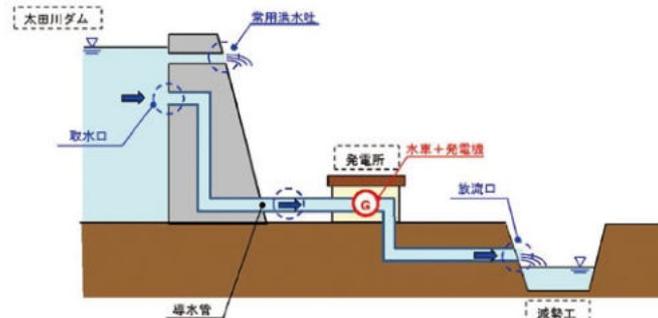
発電は水道や下流河川の機能維持等の目的でダムから放流される水を用いて、貯水池水面から発電機までの落差を利用して行い、最大出力186kW、想定年間発電量約108万kWh、一般家庭の約192世帯分の発電量を見込んでいます。

発電した電力は、管理棟や管理設備の電源として使用し、エネルギーの地産地消を図るとともに、余剰電力を電力会社に売電して、ダム管理に要する電気料の縮減、管理コストの縮減を図ります。平成29年度から工事に着手し、平成31年度末の運用開始を目指します。

奥野ダム(伊東市)では、平成26年度より最大出力120kWhの管理用小水力発電設備が稼働しており、年間約40万kWhを発電しダム管理用電源として使用するとともに、余剰電力を電力会社に売電し年間約11百万円の収入を得ています。



発電施設設置予定位置



発電に関する水の流れのイメージ

## 白糸ノ滝が「2016年土木学会デザイン賞 最優秀賞」を受賞

世界文化遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」に係る構成資産である白糸ノ滝(一級河川芝川)で行われた、「白糸ノ滝滝つぼ周辺環境整備」が2016年土木学会景観・デザイン委員会デザイン賞最優秀賞(主催:公益財団法人土木学会景観・デザイン委員会)を受賞しました。

白糸ノ滝は、1936年に制定された富士箱根伊豆国立公園に位置し、国の名勝及び天然記念物に指定されています。2005年からは世界遺産登録に向けて活動が始まりました。本整備は、2012年3月に制定された「名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備基本計画」に基づき実施したものです。その後、白糸ノ滝は、2013年6月に「世界遺産」の構成資産に認定されました。

整備計画では、風致景観の向上、本質的価値の共有、安全性・快適性の向上の3つを基本理念として位置づけ、白糸ノ滝の眺望視界に入る部分での既存の人工的護岸の除去や周辺環境に調和した施設改修や整備を実施しました。

選考委員から、「貴重な自然を守り、これを多くの人々に紹介し、同じ感動を後世に引き継ぐ仕事も土木の重要な役割であることを、主に引き算の手法で実証した点が「最優秀賞」に値する」との評価を受けています。

今後も、富士山や白糸ノ滝を含む構成資産の適切な保護保全に取り組んでまいります。



工事着手前



工事完了後

わがまちの

# 川自慢



## 浜 松 市

浜松市北区は、浜松市を構成する7つの区の一つで、北部は豊かな森林地帯が広がり自然が多く、東部には都田テクノポリスなどの工場や研究所などがあります。

当区を流れる都田川は源を鳶ノ巣山に発し、浜名湖を経て遠州灘に注ぐ、流路延長約50km、流域面積約524平方キロメートルの二級河川です。

都田川河川敷の周辺では毎年4月、姫様、腰元たちによる艶やかな手踊りや、奴衆による勇壮な奴踊りなど、歴史に基づき再現された姫様道中が開催されます。

また、都田川に注ぐ延長10.07kmの井伊谷川は川幅が狭く蛇行しているため、氾濫を起こし浸水被害を発生させていました。

井伊谷川の近郊は、大河ドラマ「おんな城主直虎」の主人公である井伊直虎ゆかりの地です。



おんな城主 直虎 大河ドラマ館

大河ドラマの世界観を体験できる国内唯一のテーマ館である「おんな城主直虎大河ドラマ館」が期間限定で開設されているほか、龍潭寺や井伊谷城跡といった井伊家にまつわる史跡や寺社仏閣などが多数点在しており、方広寺、高根神社、久留女木の棚田等でロケが行われました。

のどかな田園が広がり、千年の歴史がある、井の国。井伊直虎の物語の舞台へ是非お立ちより下さい。

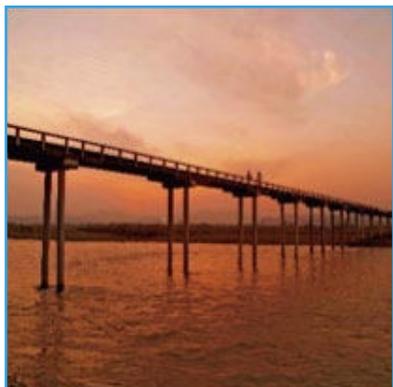
【お問合せ先】浜松市河川課 TEL:053-457-2449



姫様道中

## 島 田 市

島田市の川と言えば、やはり「大井川」になります。大井川は、かつて旧東海道随一の難所として「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」と詠われ、南アルプスの山々を源流に持つ、駿河湾に注ぐ1級河川です。河川敷に整備されているマラソンコースは、マラソン・駅伝大会が開催されているほか、ジョギングやウォーキングなど、市民の健康づくりの場として利用されています。また、大井川に架かる蓬萊橋は、平成9年12月に「世界一の長さを誇る木造歩道橋」としてギネスに



蓬萊橋

認定され、多くの観光客が訪れる名所となっています。

平成29年3月に蓬萊橋周辺の水辺の整備・利用に関する取組が、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に係る計画として登録されたことから、今後、国土交通省の支援を受けて、歴史や景観に配慮した水辺空間や物販施設、トイレなどの整備を進め、地域の憩いの場としてだけでなく、人と人とのふれあいの場として活用を図っていきます。



大井川

【お問合せ先】島田市建設課 TEL:0547-36-7186

## 岩手県(釜石)災害派遣職員レポート「派遣にあたって」

土木防災課(岩手県派遣) 主査 植田 勝久

平成29年度の岩手県沿岸広域振興局への派遣職員は昨年度と同様に6名が、土木部復興まちづくり課に派遣されています。復興まちづくり課は、釜石市内を流れる二級河川甲子川、二級河川鶴住居川、これに隣接する片岸海岸及び大槌町内を流れる二級河川大槌川、二級河川小釜川の水門並びに防潮堤工事を担当しています。

東日本大震災津波から6年が経過し、岩手県では復興基本計画の第3期として更なる展開への連結期間(平成29年度～平成30年度)の初年度にあたり、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生のためにも、津波に対する「安全」の確保に向け復旧事業に取り組んでいます。

昨年度より、すべての水門工事において堰柱等のコンクリート打設が始まり、防潮堤工事では本体の盛土工の施工が進み、改めて津波対策施設の大きさを実感出来るようになってきました。

今後は、ラグビーワールドカップ2019™が釜石市で開催されるなど、国内のみならず外国の方々に対しても、東日本大震災津波からの復旧・復興が進んでいることをPRしていく責務があるものと考えています。

最後になりますが、この災害派遣の貴重な経験を静岡県に持ち帰り、いつ発生してもおかしくないといわれている東海地震の際に自らが進んで行動し、周囲の職員の模範となれるようレベルアップも目指しています。



鶴住居川の水門工事現場



甲子川の水門工事現場

## 岩手県(山田町)災害派遣職員レポート「被災地の復興のために」

土木防災課(岩手県山田町派遣) 主査 八木 秀幸

平成24年度の派遣開始から6年目の本年度も、岩手県下閉伊郡山田町の水産商工課に、静岡県から、3名の静岡県職員が派遣され、同町の復旧・復興事業に携わっています。

私たち派遣職員が担当しているのは、町営の織笠漁港、織笠漁港海岸、小谷鳥漁港の災害復旧事業になります。織笠漁港については平成27年度に災害復旧事業全工区が完了し、現在は、織笠漁港海岸(防潮堤事業)と小谷鳥漁港について、鋭意、事業の進捗に努めています。

小谷鳥漁港は、平成28年の台風10号によりさらに被災が拡大したこと、織笠漁港海岸は、国施行の国道45号の改築事業、県施行の織笠川水門の建設事業、町建設課施行の区画整理事業などが近接するうえに、支障物件(電力、通信、水道)も多く、派遣職員は事業進捗のための設計書作成や、調整に奮闘している状態です。

漁業の町である山田町に不可欠である「漁港施設」、町民が安心して暮らせるために必要である「防潮堤」の早期完成に向けて、派遣職員一同、全力で尽力していきます。



織笠漁港の防潮堤工事現場 山田勢大技師



織笠漁港海岸の工事現場 山田匠技師

# 熊本県災害派遣職員レポート「早期復旧に向けて」

土木防災課(熊本県派遣) 参事 小沼 佳記

平成28年4月に発生した熊本地震災害と平成28年6月の豪雨災害の復旧・復興事業のため、平成29年度は静岡県から2名の職員が、熊本県県央広域本部土木部災害復興第二課に派遣されています。

災害復興第二課は、震源に近い4町(益城町・嘉島町・御船町・甲佐町)を管轄しており、私達は河川、砂防、橋梁の災害復旧事業とともに、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業を担当しています。

管内の一級河川緑川水系の秋津川・木山川・矢形川においては被害が大きく、地震による広域地盤沈下の影響で数十kmに渡り築堤護岸のかさ上げが必要となっています。

その他の多くの工事でも規模が大きいことに加えて道路工事等との調整も複雑であり、工事を円滑に進める上では課題が多いと感じていますが、少しでも復旧が早く進むように、微力ながら着実に一步一步、復旧を前進させていきたいと考えています。



木山川の堤防沈下状況



木山川の応急工事状況

## 水難事故防止啓発活動 えんじょいリバー

近年、親水空間や親水公園等の河川親水施設の整備が進み、県民の皆様が川に親しむ機会が増えています。このような状況で、局地的豪雨などによって急激に河川が増水し、河川に親しんでいる人々の安全が脅かされる事態が発生するおそれが高まっています。

そこで、県では、河川や河川内の親水施設における水難事故防止に向け、啓発用のリーフレットを作成し、公共機関での情報提供やイベント等での配布を行うとともに、利用者の多い河川付近の施設に配備することにより、広く県民の皆様へ周知を図ります。

また、教育委員会と連携して、子供たちに川の特性や危険を察知する感覚を身に付ける啓発を進めます。



## 「第16回しずおか川自慢大賞」が開催されました



参加者のみなさんで記念写真

第16回しずおか川自慢大賞が、平成29年2月18日(土)に静岡市の「静岡科学館る・くる」で開催されました。「イイね!その川川でつながる地域(みんな)の元気!! もっと×2 川で遊ぼう!」をテーマに、県下の川や水辺を舞台に活動する11の団体が、日頃の活動や学習の成果などを発表しました。また、参加者や来場者などを交えて、各々の活動の良さを認め合い、活動の工夫点や苦労話などを話題にした交流タイムが行われました。

“第16回しずおか川自慢大賞”の選考は、会場に集まった皆さんが審査員となり、各々が応援したい活動団体に「イイね!」投票する方法で行いました。今回は『みずかき倶楽部』による、「少年の原体験が世界を変える!」とのタイトルの発表に最も多くの45イイねが集まり、大賞に輝きました。

平成30年2月17日(土)には、静岡科学館る・くるにて第17回「しずおか川自慢大賞」の開催を予定しております。水辺が好きな仲間同志、見たり聞いたり情報交換もできる楽しい場となっておりますので、どうぞ遊びに来てください。河川や水辺をフィールドに活動をされている団体・個人の皆様の積極的な御参加、御来場をお待ちしております。

【お問合せ先】しずおか川自慢大賞実行委員会 TEL:054-248-5284

## ごあいさつ

静岡県交通基盤部河川砂防局長の長繩知行でございます。

会員の皆様には、日頃から本県の河川・海岸行政に御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。本年度も、どうぞよろしくお願いたします。

新年度早々の4月17日夜から翌朝にかけて県内を前線が通過し、南伊豆では60分最大雨量が95ミリの豪雨となりました。下田市南部を流れる大賀茂川や周辺の小河川が一時氾濫し、農地や道路等が冠水しました。線状降水帯のような局所的に集中する豪雨は、中小河川への影響がより大きいことを改めて認識した次第です。

県では昨年度、各市町、国土交通省、気象台等と連携して、堤防等の施設では守りきれない大洪水に対して社会全体で備える「水防災意識社会」を再構築する取組に着手しました。逃げ遅れによる人的被害をなくし、氾濫発生後の社会機能を早期に回復する減災目標に向け、土木事務所ごとの減災協議会において、梅雨入りまでにホットライン体制を構築することをはじめ、地域や河川の特性に合ったハード・ソフト両面の減災対策を今年度中にとりまとめ、平成33年度までの5年間で実行していきます。

また、東日本大震災から6年、熊本地震から1年が経過しました。この2月に一部改訂した「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、防潮堤や水門などの施設整備と警戒避難体制の整備を、着実に進める必要があります。海岸砂丘に防災林が連なる遠州灘沿岸から、暮らしと海が隣り合わせの伊豆半島沿岸まで、地域に最も相応しい静岡方式の津波対策を、地域の皆様との協働により進めてまいります。

東京五輪の開催を3年後に控え、本県では美しい景観づくりの機運が高まっています。安全・安心で美しい水辺空間を次の世代に引き継いでいけるよう、一層努力してまいりますので、改めて会員の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、河川協会の益々の発展を祈念しまして挨拶いたします。



### 静岡県河川協会事務局より

- ◇毎年御好評をいただいております静岡県河川協会県外視察研修会は、平成29年度も10月下旬を予定しております。多数の御参加をお願いいたします。
- ◇事務局では皆さまからの御意見をお待ちしております。紹介したい事例、イベントなどございましたら、事務局までお気軽に御連絡ください。
- ◇また、清流表紙に掲載する静岡県内の水辺の写真を募集しております。詳しくは下記宛にお問い合わせください。

【連絡先】 〒420-8601  
静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県河川協会(静岡県交通基盤部河川砂防局内)  
TEL:054-221-3032 FAX:054-221-3260  
E-mail:kasenk\_s@yahoo.co.jp

### 公益社団法人 日本河川協会 個人会員募集のお知らせ

公益社団法人 日本河川協会では個人会員の募集をしております。  
詳細につきましては下記宛にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先/公益社団法人 日本河川協会  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町2丁目6番5号  
麹町E.C. Kビル3階  
TEL:03-3238-9771  
FAX:03-3288-2426